

第 16 回「学校プール・葛飾連絡会」報告

参加者の自己紹介、「子どもたちに学校プールを！」の歌を歌い、会議は始まりました。

1 令和 7 年度第 2 回定例区議会における請願の取り組み

令和 7 年度第 2 回葛飾区定例議会に 5 本の請願を提出したが、自民・公明・区民連合など反対多数で採択されなかったが、教育委員会に態度の変化が見られたものがあった。

(1) 学校外水泳授業における、子どもの意見の反映に関する請願

提出者：水元有志の会

趣旨：夏季休暇中の水泳授業の実施、冬場（11 月）に水泳授業をしないことなど、子供の意見表明を行い、フィードバックするよう提起したもの。

結果：日本共産党・みらいとみずま議員が採択を主張、自民・公明・区民連が不採択を主張し、不採択。

評価：葛飾区子どもの権利条例 22 条 1 項「区は、子どもを権利の主体として尊重し、子どもが自分の意見を表明したり、社会に参加することができるよう、子どもの背景及び状況に配慮した、子どもの参加の機会を確保するものとします。」に基づき、水泳授業を受けている子ども（児童）にも意見表明する機会を設け、意見表明をフィードバックするよう、求めた請願。

校長先生、現場の教員だけでなく、子どもにも水泳授業についてアンケートを取っていたが、昨年度は子どもにはしなくなった。これは子どもの権利条例に反するのではないかと、意見陳述した。共産党議員も採択を求め追及。

答弁では、区教育委員会は「今後（児童の意見を）フィードバックする手法を検討していく」と答弁せざるを得ず、追い込む形になった。

(2) 学校外野外温水プールの見直し、中学校に拠点の温水プールの整備を求める請願

提出者：連絡会

趣旨：3 か所（お花茶屋、新宿（にいじゅく）、）の学校外プール野外温水プール計画を見直し、プールを改築する中学校に小学校も使用できるよう共同の屋内温水プールをつくっていただきたい。

結果：日本共産党とみずま議員が採択を主張、自民・公明・区民連・みらいとその民所属が不採択を主張し、不採択。

評価：区教育委員会、江戸川方式（中学校改築時に屋内温水プールを整備し、3 校～4 校の近隣小学校が使い移動の負担を最小限にする）を否定することはできず。3 か所に建設する場合と江戸川方式のコスト比較表が恣意的（3 か所に建設する場合の方が安く見せる

ため、他の費用を含めていないなど）であったため、コスト比較表を出し直すこととなった。

（３）水元温水プールの指定管理者である住友不動産エスフォルタに関する請願

提出者：水中ウォーキング

趣旨：①自主的スポーツ活動の機会を奪わないこと。

②事業計画は、利用団体などの意見を聴き、参加と合意で決定すること。

③利用料は、公の施設にふさわしく安く、周辺の自治体並みにしていただくこと。

結果：日本共産党のみ採択を主張。自民・公明・区民連合・みらいとその他無所属が不採択を主張、不採択に。

評価：企業の請願をつぶすという姿勢が露に。下部（企業名他）が黒塗りにされたチラシが置かれていたのを、水中ウォーキングのメンバーが確認している（会のニュースにも載せた）。しかし、区に届けられたチラシは黒塗りされていなかった。このことだけでも、エスフォルタという企業がどんな手段を使ってでも、利潤をあげるという姿勢が露骨になったといえる。

水中ウォーキングは、浮力が働く水中で行うものゆえ、腰の負担も軽く、腰の悪い人でも負担なくでき、介護予防にもなっている。ところが、陸では浮力が働かないので、腰の悪い人にはウォーキングは負担が大きい。20 年以上も続いている取り組みを企業の都合で縮小することは許さない。小学校の水泳授業のために、一般区民の利用が縮小される（利用できる時間帯や曜日、利用料などサービスが悪く変更される）のは問題であり、連絡会も問題にしている。

（４）水泳指導の在り方の検証を求める請願

提出者：連絡会

趣旨：青木教育委員会統括指導主事が説明した「水泳運動領域」の 3 つの柱で、水泳授業の検証を行え。

結果：日本共産党・みらいとみずま議員が採択を主張。自民・公明・区民とその他無所属が不採択を主張、不採択に。

評価：指導主事が水泳授業を担当する企業（インストラクター）に向けて説明したのが、「水泳運動領域」の 3 つの柱である。内容は、学年ごとに、ア知識及び技能、イ思考力、判断力、表現力等、ウ学びに向かう力、人間性等が示されたもので、指導を担当するインストラクターには柱の観点で授業をしていただきたいというものである。インストラクターは小学校教員免許（中学校・高等学校の体育教員免許）を持っているとは限らないからだ。

不採択となったが、教育委員会は「（水泳授業のあり方については）教育委員会が検証します」と答弁しざるを得なかったところに価値があるといえる。

(5) 学校への避難防災井戸設置等の近隣住民への説明を求める請願

提出者：金町小学校プールを考える会

趣旨：防災井戸の設置工事及び学校プール解体工事について、工事内容を住民に知らせる説明会を開催せよ。

結果：日本共産党・みらいとみずま議員が採択を主張。自民・公明。区民連合とその他の無所属が不採択を主張して、不採択となった。

評価：防災井戸の設置工事については説明会が行われたが、プール解体工事についてはいまだに説明会がない。教育委員会の横暴さがあらわになっているといえる。

2 7月11日、区議会文教委員会に「プール整備のコスト比較表」を出してきた

A案とB案のコスト比較表が出された。

A案…葛飾区の学校外に3か所（お花茶屋、新宿）整備（建設）する

B案…江戸川区式：中学校改築時に屋内温水プールを整備し、3校～4校の近隣小学校が使う

結果：A案の方がB案より2.8億円安いことに。

問題点：B案よりA案安くなるよう、A案になくB案にある項目をつくるなど、A案の方が安いぞという恣意的な誘導をしている。

結果：日本共産党の三小田議員が「これはおかしい」と追及。次回の文教委員会に「プール整備のコスト比較表」を再提出することになる。

3 「お花茶屋室内温水プールの説明会」が8月8日、開催された

予定場所は二葉中学校の隣りにある都から買った土地。

地元から高柳さん、高橋共同代表・事務局長が参加、発言した。

「静穏な環境の地域になぜ巨大温水プールなのか？」→バス移動で騒音が危惧される。

「42億円の無駄」…そう見積もられている。

「二葉中学校を改築して温水プールを建設（計画化）すれば8億9,000万円のできる」→江戸川区のように付近の小学校4～5校で使用すれば、基本徒歩での移動で済む。

区だけでなく、地元地域でも矛盾が続いている。

今回は、建設前提の説明でなく、建設するか否かも説明していただければ。

私から、この問題で、日本共産党はミニビラを配布することになっていることも追加報告する。

4 「葛飾区政を語る会」が8月3日、開催された

区内での広範な運動が報告された。

バルサアカデミー葛飾校問題の行政訴訟（東京東部法律事務所）、区政をただす会、区

庁舎移転に反対する会、学校プール・葛飾連絡会、森永跡地利用問題、生活支援プロジェクト。

連絡会は、「民間委託から４年。いまだ 23 の小学校が熱中症などで水泳授業が困難なのに、放置されている」「民間委託で経費が雪だるま式に増えている」と告発、「江戸川方式のように中学校の改築を急いで、（室内）温水プールをつくるべき」と報告した。

区政を転換させようと一致。11 月 2 日告示、9 日投票で葛飾区長選挙が行われる。

主催である葛飾区政を変える会は、さまざまな媒体を使って、区民に今の区政の問題点、解決方法を知らせ、ともに考え、区政を変えていくことが求められている。

プール問題でいえば、当事者である親、児童、教員、小学校だけの問題でなく、委託しているスイミングスクール（会社）とインストラクター、小学校のある地域住民、そして葛飾区の小学校の水泳教育に責任を持つ教育委員会、そして葛飾区の問題である。

問題点、会はどう取り組んできたか、その結果どう解決したか、今後どう解決していくかの道筋を、区民に示していくことが引き続きやっていかないといけない。私、ネットワークのメンバーでもあるので、力を出していきたい。

5 今後の取り組み

9 月 10 日～10 月 7 日（予定）で、第 3 回定例区議会が行われる。今季最後の議会（11 月 2 日告示、7 日投票で区議会議員選挙が行われるため）であり、決算委員会も行われる。

当然、請願を提出するが、内容についてはその後の事務局会議で検討する。

私、事務局メンバーでなく、どのような請願を出すことにしたか聴いていませんが、第 2 回定例区議会に出したものをまた出すと考えています。また、「プール整備のコスト比較表」も再提出されることからこれも注目です。

以 上